

支援センターさくら

支援センターさくら事業概要

支援センターさくらは、事業移行して2年、多くの有期限満了者があったことを振り返り、事業の目的をより明確に示し、新支援計画に基づき就労から職場定着を目指した「就労移行支援事業」、安定した事業経営と当事者雇用を目指し、就労継続支援A型事業に移行した「スワンカフェ&ベーカリー大東店」、厳しい社会経済状況下、離職者増、実習現場の確保の難しさ、重複障害や発達障害の人の相談ケースの増加と支援期間の長期化などが顕著であった就労と生活を一体的に支援する「北河内東障害者就業・生活支援センター」、14カ所のグループホームの入居者に対し、世話人と支援員の支援連携を強化し、主体的で豊かな生活の実現に努めた「ホームズさくら」、自立訓練事業(宿泊型)移行準備を整え、就労生活を支え、生活基盤をつくり、または立て直す有用な資源である「大東通勤寮」等、障害のある人の生活や暮らし、就労を支援する様々な事業を展開している。今年度も支援センターさくらの持つ資源の有機能化を図り、地域関係機関とのネットワークを一層推し進め、利用者ニーズ、地域ニーズに応え、障害のある人の尊厳を保持、推進することを基盤にして、より質の高いサービスの提供に努めた。

大東通勤寮

生活支援部門

- 1 ホームズさくら（共同生活介護・共同生活援助事業）
- 2 短期入所・日中一時支援事業

相談支援部門

- 1 さくら相談支援事業
- 2 北河内東障害者就業・生活支援センター事業
- 3 大東市地域就労支援事業
- 4 職場適応援助者による支援事業
- 5 障害児等療育支援事業（育成会受託）

就労支援部門

- 1 就労移行支援事業
- 2 スワンカフェ&ベーカリー事業
- 3 障害者委託訓練事業（育成会受託）

大東通勤寮

1. 事業概要

5年目となる今年度は、かねてよりの懸案であったグループホームのバックアップ体制の整備に伴う組織体制の再編成を行った。

各ホームのバックアップ施設は支援センターさくらで、利用者支援、世話人対応、ホームの設

備等についてはグループホーム担当が対応していた。しかしながら、通勤寮を出てグループホームへ入居した人(以下寮のOBと記す ホーム利用者の約1/3)については、概ね寮職員が支援していた。そのためホームの支援にあたる機関が2箇所分散(さくらと通勤寮)し、全体の責任所在が不明確な状態であり、情報共有にも多くの問題があった。

そこで、グループホームのバックアップ施設を支援センターさくらから大東通勤寮へ変更するとともに、グループホーム担当職員は大東通勤寮に所属し、事務も通勤寮でとることとした。このため通勤寮の事務室の拡充と相談室を改修した。これによって、通勤寮は寮の利用者20名、短期入所2名、グループホーム利用者70名、計92名に対し、職員計10名で支援にあたる体制となった。

2. 一年の経過

- (1) 二年目を迎えた利用者に対して、地域生活への具体的なイメージを持ってもらうべく、グループホームの見学会や体験入居などの取り組みを行い、円滑な地域移行を促進した。
- (2) 利用者と支援者の話し合いの時間を設けアセスメントを行い個別支援計画を作成した。アセスメントした情報を支援計画に則り、日々の支援に活かすよう心掛けた。さらに本人の思いやニーズを引き出すことを心がけ、できる限り個別の対応に重点を置き、地域で暮らすことを前提に一緒に考え支援を行った。
- (3) 地域生活をして生活の幅を広げていくために必要な「人づきあい」「性について」や「余暇活用」など、利用者に体験してもらい知識を広げてもらう取り組みを行った。後半期を通して講師を招き、具体的なプログラムの下エンパワメント支援の取り組みに力点を置いた。
- (4) 支援センターさくら内の他事業や職員との連携を強化した。とりわけ就労支援においては就業・生活支援センター事業との連携により、離職者の再就職支援や、職場環境の改善など専門的支援方策も取り入れながらその支援に努めた。また今年度は2箇所の新規ホームを立ち上げ、計10名を寮からホームへ送り出した。うち1軒はワンルームを6室借上げ、1室を食堂として共用するという今までになかったタイプのグループホームである。家賃等費用の点で、就労の安定が必須条件であり、今後も慎重に見守っていく必要がある。
- (5) 就業と生活を一体的に支援する通勤寮において職員の役割分担(就労、生活、地域)を明確にし、研修会等への積極的な参加を行いスキルアップを図り、より確かな支援に結びつけた。

事業の概況については以下の通りである。

1. 入退所状況平成

平成22年3月31日現在

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入所数	4	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	5
退所数	1	0	1	0	0	3	1	0	0	1	2	0
現在人員	19	19	19	19	19	16	16	17	17	16	15	20

2. 援護の実施福祉事務所一覧

福祉事務所	人数	福祉事務所	人数
枚方市	1	寝屋川市	4
堺市	2	門真市	2
東大阪市	1	吹田市	1
大東市	2	大阪市	2
四條畷市	2	大阪狭山市	1
高石市	1		
伊丹市	1	合計	20

3. 年齢別状況

年齢	18	19	20	23	24	25	26	28	33	38	41	平均
人数	3	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	23.0

4. 障害別状況

() = 再掲

	A	B1	B2	合計
知的障害	1	6	13	20
身体障害	0	(1)	0	(1)
てんかん	0	0	0	0
合計	1	6	13	20

5. 利用者勤務先状況

(1) 勤務先所在地

勤務先所在地	人数	勤務先所在地	人数	勤務先所在地	人数
大阪市	2	守口市	1	八尾市	1
東大阪市	6	池田市	1	寝屋川市	1
大東市	2	高石市	1	羽曳野市	1
大東市(福祉就労)	1	大阪市(福祉就労)	1	求職中	2

(2) 業種別

業種	人数	業種	人数	業種	人数
食品製造販売	1	紙器製造	0	福祉	2
リサイクル業	0	スーパー	1	清掃業	1

製 造 業	3	園 芸 業	2	求 職 中	
事 務 補 助	0	就 職 内 定 者	0	合 計	10

(3) 職種別

職 種	加工補助	作業員	清掃員	製造補助	雑 役	販売員	合 計
人 数	0	3	1	3	2	1	10

(4) 賃金[手取り]

金 額	~79,999	80,000~	90,000~	110,000~	120,000~	130,000~	合 計
人 数	0	5	4	0	0	1	10
うち基礎年金受給者	0	2	3	0	0	0	5

6. 日 課

(平 日)	(休 日)
5:30 ・起 床 ・朝 食 ・出 勤	8:00 ・朝 食 ・寮外清掃 ・自由時間 部屋掃除 洗 濯 布団干し 買 物
17:30 ・帰 寮 ・夕 食 ・寮内清掃(月、金) ・自由時間 部屋掃除(水) 風 呂(毎日) 洗 濯	18:00 ・調理実習(日)
20:00 ・終 礼(月、水、金)	22:30 ・門限
22:30 ・門限	23:00 ・消灯・就寝
23:00 ・消灯・就寝	

7. 給 食 (1)給食実施日数 365日 *うち日曜日(52日)は朝食のみ

(2)1日平均給食人員 18.3人

8. 健康管理

- (1)健康診断 年 1回 実施
- (2)嘱託医検診 年 12回 実施(毎回内診実施)
- (3)インフルエンザ予防接種(11月実施 16名)

9. 行 事

月 日	内 容	参加人員	備 考
5 / 10	自治会交流会(バーベキュー)	19	
7 / 20	設立4周年行事(納涼祭)	39	

9 / 19 ~ 20	グループ旅行(福井)	4	
9 / 27 ~ 28	グループ旅行(東京)	2	
9 / 26	グループ旅行(和歌山)	5	
10 / 17 ~ 18	スポーツフェスタ2009	2	
12 / 27	もちつき	12	
1 / 10	自治会新年会	12	
3 / 22	テーブルマナー	19	
7月 ~ 12月	学習会	20	
毎週日曜日、調理実習を3 ~ 5名のグループで実施			

10. 生活支援

以下の点に着目しながら、日常生活の支援を心掛けた。

項 目	内 容
日 常 生 活	グループホームでの生活、単身でのアパート生活などを想定しながら、具体的なイメージの中で、各人の可能性を引き出す課題を設定し
社 会 生 活	金銭管理についてはこづかいの出納から、財産管理に至るまで、各人の力に合わせた援助を行った。また「終礼」などを通して自分というものを考える経験や、社会事情などを考える機会を持った。
職 場 定 着	職場訪問等により、職場とのコミュニケーションを密にし、理解を求め、本人が働きやすい職場環境を育成してもらえるよう働きかけた。
余 暇 利 用	各人の個性や希望を尊重して、機会・情報の提供に努めた。
食 事	調理実習を行い、手軽に安くおいしいものを食べられるという経験を積んだ。

11. エンパワメント支援

知的障害がある人にとって地域生活を送るには複雑な仕組みや危険などと遭遇する。そんな社会との摩擦に対して彼らが、「豊かで安心できる生活をおくる」という視点に立って、自らの力を高めて行くための取り組みを行った。そこには積み重ねとリアルな体験が必要と考え、消費生活センターや警察官、消防署員、栄養士などに協力いただいて実施し、これらの協力者に障害がある人の存在を認識していただくこともねらいの一つとして取り組んだ。なお、今年度は寮の利用者のみではなく、グループホーム利用者や世話人も対象とし、法人のホームページにも掲載して広く参加を呼びかけた。

そこで「あきらめない!」「やれるんだ!」という肯定的な捉え方と、よりリアルな体験を全プログラムに共通したトーンとして本講座を企画実施した。

回数	実施日	テーマ
1回目	H21.10.11	障害～たいせつなじぶん～
2回目	H21.11.8	被害～だまされない～
3回目	H21.12.6	健康について～げんきなからだ～
4回目	H22.1.22	防犯～身をまもる～
5回目	H22.2.7	安全～みんなやじぶんのために～
6回目	H22.3.14	プライバシー～じぶんやあいてをまもる～

12. 地域生活支援

(1)短期入所事業実施状況

月	4		5		6		7		8		9			
障害程度	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B		
実人数	0	4	0	4	0	6	1	3	0	7	0	5		
延日数	0	20	0	41	0	53	10	19	0	72	0	21		
	10		11		12		1		2		3		合計	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
	0	4	1	4	0	9	0	7	1	3	0	4	3	60
	0	25	2	22	0	61	0	56	14	28	0	20	26	269

生活支援部門

1. ホームズさくら(共同生活介護・共同生活援助)

バックアップ体制を整え、職員も4名に増し、以下の課題に取り組んだ。

長年実施できていなかった生活費の精算と返金を行った。

定期的な世話人ミーティングを実施した。

栄養士を講師とする食事や健康管理に関する世話人研修を実施した。

専任職員を決めることで、世話人の円滑な勤務調整を行った。

個別支援計画の見直しを確実に実施した。

共用物品の購入を円滑に行うため、本人、保護者と協議の上、すべてのホームに管理費制

度を導入した。

民間マンションを借上げて運営していたごりょうホームは、家賃が高く、次々と失業した利用者が生活費を払えなくなり、府営住宅のホームの空き部屋へ転居したため、平成21年9月末で閉鎖した。

業務の概況は以下の通り。

14ヶ所、65名のグループホームの入居者に対し、主体的で豊かな生活が実現できるよう個別支援計画に基づいた支援内容の充実を図り、世話人、生活支援員を含めた定例ミーティングを実施するなど連携強化を目指した。しかし、入居者増と、入居者の複雑・多様化するニーズに対応する十分なサービス提供に課題があった。世話人と生活支援員間の業務分担・役割の徹底と業務遂行、情報の共有・連携の強化、個別支援計画に基づく支援力の向上を図りたい。

事業概要は以下の通りである。

【事業目的】

大阪府指定の共同生活援助及び共同生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスを提供する。

【運営方針】

- 1 利用者が自立を目指し、地域において共同で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排せつ又は食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他の福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】

名称	所在地	入居定員
あかねホーム	東大阪市加納	4名
アンサンモニー	大東市末広町	6名
シンフォニー	寝屋川市松屋町	4名
ベレール	大東市北新町	6名
クレール	大東市寺川	5名
フーガ	大東市朋来	5名
氷野ホーム	大東市氷野	4名
ごりょうホーム	大東市御領	6名
OKホーム	四條畷市中野新町	4名
きたしんまち	大東市北新町	6名

新きたしんまちホーム	大東市北新町	5名
ほうらいホーム	大東市朋来2	6名
すえひろホーム	大東市末広町	6名
はいづかホーム	大東市灰塚3-2-46	5名
第2すえひろホーム	大東市末広町	5名

【職員配置】

管理者1名 サービス管理責任者3名 世話人41名 生活支援員41名

【対象者】

知的障害者、精神障害者

【サービスの提供方法及び内容】

- (1) 利用者に対する相談
- (2) 食事の提供及び入浴・排せつ・食事等の介護
- (3) 健康管理・金銭管理の援助
- (4) 余暇活動の支援
- (5) 緊急時の対応
- (6) 職場等との連絡・調整
- (7) 財産管理等の日常生活に必要な援助

【利用者から受領する費用の額等】

あかねホーム	(1)家賃	月額(6畳) 9,895円 (4.5畳) 7,895円
	(2)光熱水費、	月額 10,000円
	(3)食材料費	朝食200円・夕食600円 お弁当(昼食) 1食 300円
	(4)管理費	月額 2,000円
	(5)日用品費	月額 2,105円
アンサンモニター1	(1)家賃	月額 10,580円
	(2)光熱水費、	月額 9,000円
	(3)食材料費	朝食300円・夕食500円 お弁当(昼食) 1食 400円
	(4)管理費	月額 2,000円
	(5)日用品費	月額 1,420円

アンサンモニー 2	(1) 家賃 月額 16,320円 (2) 光熱水費、 月額 8,000円 (3) 食材料費 朝食200円・夕食600円 お弁当(昼食) 1食 300円 (4) 管理費 月額 2,000円 (5) 日用品費 月額 680円
シンフォニー	(1) 家賃 月額 18,000円 (2) 光熱水費 月額 9,000円 (3) 食材料費 朝食200円・夕食600円 お弁当(昼食) 1食 300円 (4) 管理費 月額 2,000円 (5) 日用品費 月額 2,000円
ベレール	(1) 家賃 月額 11,160円 (2) 光熱水費、日用品費 月額 10,290円 (3) 食材料費 朝食200円・夕食600円 お弁当(昼食) 1食300円
クレール	(1) 家賃 月額(6畳) 8,672円 (4.5畳) 5,872円 (2) 光熱水費、 月額 10,000円 (3) 食材料費 朝食200円・夕食600円 お弁当(昼食) 1食 300円 (4) 管理費 2,000円 (5) 日用品費 1,328円
フーガ	(1) 家賃 月額 11,112円 (2) 光熱水費 月額 7,700円 (3) 食材料費 朝食200円・夕食600円 お弁当(昼食)食材料費 1食 300円 (4) 管理費 2,000円 (5) 日用品費 1,188円
氷野ホーム	(1) 家賃 月額(ベランダ有) 25,250円 月額(ベランダ無) 24,250円 (2) 光熱水費 月額 10,000円 (3) 食材料費 朝食200円・夕食600円 お弁当(昼食)食材料費 1食 300円 (4) 管理費 2,000円 (5) 日用品費 2,000円

OKホーム1	(1) 家賃 月額 28,500円 (2) 光熱水費、日用品費 月額 11,000円 (3) 食材料費 月額 20,000円 (4) その他 お弁当(昼食)食材料費 1食300円
OKホーム2	(1) 家賃 月額 43,000円 (2) 光熱水費、日用品費 月額 11,000円 (3) 食材料費 月額 20,000円 (4) その他 お弁当(昼食)食材料費 1食300円
きたしんまちホーム	(1) 家賃 6畳 月額 10,000円 4.5畳 月額 7,800円 (2) 光熱水費、 月額 10,000円 (3) 食材料費 月額 20,000円 (4) 日用品費 月額 1,000円 (5) その他 お弁当(昼食)食材料費 1食300円
新きたしんまちホーム	(1) 家賃 6畳 月額 9,450円 4.5畳 月額 7,800円 (2) 光熱水費 月額 10,000円 (3) 食材料費 月額 20,000円 (4) 日用品費 月額 1,000円 (5) その他 お弁当(昼食)食材料費 1食300円
ほうらいホーム	(1) 家賃 6畳 月額 8,400円 4.5畳 月額 6,300円 (2) 共益費 月額 330円 (3) 光熱水費、 月額 10,000円 (4) 食材料費 月額 20,000円 (5) 日用品費・管理費 月額 3,070円 (6) その他 お弁当(昼食)食材料費 1食300円
すえひろホーム	(1) 家賃 6畳 月額 12,800円 4.5畳 月額 9,800円 (2) 共益費 月額 260円 (3) 光熱水費、 月額 10,000円 (4) 食材料費 (朝食200円・夕食600円) (5) 日用品費・管理費 月額 1,100円 (6) その他 お弁当(昼食)食材料費 1食300円
はいづかホーム	(1) 家賃(共用室分) 月額 8,600円 個室 301号 月額 50,000円

	個室	その他	月額	40,000円
	(2) 共益費		月額	3,000円
	(3) 光熱水費(共用室分)		月額	4,000円
	個室分は各自直接支払い			
	(4) 食材料費	(朝食200円・夕食600円)		
	(5) 日用品費		月額	1,000円
	(6) その他	お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
第2すえひろホーム	(1) 家賃	6畳	月額	14,337円
		4.5畳	月額	11,948円
	(2) 共益費		月額	296円
	(3) 光熱水費		月額	8,000円
	(4) 食材料費	(朝食200円・夕食600円)		
	(5) 日用品費		月額	2,000円
	(6) 管理費		月額	2,000円
	(7) その他	お弁当(昼食)食材料費	1食	300円

【入居に当たっての留意事項】

- (1) 個人の所有する物品については、破損等について自らがその責任を負うこと。
- (2) 利用者はお互いの生活を尊重し、他の利用者のプライバシーを侵さぬよう努めること。
- (3) 社会的・常識的な範疇でのルールに配慮し、他者への迷惑行為がないように努めること。

2 短期入所・日中一時支援事業

知的障害児者の緊急一時利用及び、将来の自立生活をイメージした生活能力訓練等を行う。また、地域生活支援事業(日中一時支援)の実施による日中活動の提供など、より幅広いサービスの提供により、利用者ニーズに添えてきた。府内全域からの利用ニーズがあり、予約で満室の状況が続いたりする。今日的な傾向として、家庭状況による緊急利用や、次の生活の場が決まるまで、長期の利用を余儀なくされるケースの利用もあり、福祉事務所や関係機関と連携しながらそのニーズに極力応えた。加えて、利用者の障害の特性も多様化してきており、引き続きサービスの専門性の広がり向上(質と量)が求められている。

相談支援部門

1 さくら相談支援事業

地域の知的障害のある人やその家族等を対象として、ケアマネジメントの手法を取り入れ、利用者のニーズを実現できるよう地域の社会資源を活用しながらサービス利用等にかかるコーディネートを行うこととしたが、委託契約に至らず、実績はなかった。ただ、相談対応にかかる技術向上のための関係部署担当者によるマネジメント会議を定期的開催している。

支援センターさくら（相談支援）

事業概要は以下の通り。

【事業目的】

大阪府指定の相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者、障害児及び障害児の保護者（以下「利用者等」という。）の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った適切な相談支援を提供する。

【運営方針】

- 1 利用者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の洗濯に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。
- 2 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。

【所在地】 大阪府大東市末広町 15 番 6 号

電話 072 - 871 - 0030 FAX072 - 889 - 2365

【職員配置】 管理者 1 名 相談支援専門員 2 名

【営業日及び時間等】

事務所の営業日・時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時45分まで
但し、国民の祝日及び12月29日～1月4日を除く。

サービス提供日・時間 利用者等の必要に応じて実施する。

【対象者】 大阪府域の知的障害児・者、身体障害児・者、精神障害者

【サービスの提供方法及び内容】

- （1）地域の利用者等からの日常生活全般に関する相談
- （2）アセスメント（支援する上で解決すべき課題等の把握）の実施
- （3）サービス利用計画の原案の作成
- （4）サービス担当者会議の開催
- （5）サービス利用計画の作成
- （6）モニタリング（サービス利用計画の実施状況の把握）の実施 等

2 北河内東就業・生活支援センター事業

就業と生活を一体的に支援する本事業は、本年度においても地域における就業支援のネットワークを活用しながら、就業・生活相談の取り組みと、障害者雇用啓発という両面からその活動を行った。

知的障害者ジョブガイダンスの実施

精神障害者ジョブガイダンスへの参画

市庁舎内における実習の実施
就労支援従事者養成講座の実施
さらなる企業実習の場の拡大
職域開発
企業啓発セミナーの実施
精神障害者、発達障害者の就業支援ノウハウの蓄積
生活支援の充実

3 大東市地域就労支援事業

大東市に職員を派遣し、就労支援コーディネーターとして、障害者だけではなく母子家庭や高齢者など就職困難者の相談を受けつけた。

4 職場適応援助者による支援事業

知的障害者、精神障害者等の職場適応を容易にするために、職場にジョブコーチを派遣し、決め細かな支援を行った。また、本年度後半にはジョブコーチの配置を2名に増員し、さらに支援体制の強化を図った。

5 障害児等療育支援事業

育成会の東部大阪地域の相談窓口として、訪問や外来により種々の相談に対応した。在宅の障害者に対し、訪問による家庭環境の調整を行い、福祉事務所や相談支援事業者らと連携し福祉サービスの利用へと繋げた。

就労支援部門

1 就労移行支援事業

障害者自立支援法等の法令を遵守し、社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会の役割や目的に則り、利用する障害者等に対して、利用者を主体とする自活に必要な就労支援・社会生活支援サービスを提供した。サービスの提供にあたっては個々の可能性を引き出し、独立かつ自立性のある社会生活を営むことができるようにすることを目的として実施した。

新法への移行から2年が経過し、移行時に掲げた目標就職者数には届かず、年限退所という形を迎えた利用者もおられる。多くの利用者を他の事業所等へ送り出した結果と、本事業の社会的な役割を踏まえ、より効果的で質の高い支援の実現を目指して、就労移行支援プログラムの見直しを実施した。

実施を目指して、2年間のプログラムや個別支援計画の見直しを進めた。また標準利用期間(2年)の年限を迎える利用者の支援については、個別に進路面談を実施するなど、家庭や後見人等とともに見通しのある支援の実現を目指して、関係機関等を含めた連携強化に努めている。

【事業目的】

指定就労移行支援の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な指定就労移行支援の提供を確保することを目的とする。

【運営方針】

- 1 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して、2年間にわたり、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者、又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】 大阪府大東市末広町 15 番 6 号

電話 072-871-0030 FAX072-889-2365

【職員配置】 管理者 1 名 サービス管理責任者 2 名

生活支援員 10 名 職業指導員 1 名 就労支援員 5 名

調理員 2 名 事務員 2 名 医師（非常勤嘱託）1 名

【営業日及び時間等】

営業日・時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時45分まで。但し、夏期休暇期間（8月13日～15日）及び国民の祝日、12月29日～1月4日を除く。

サービス提供時間 午前9時から午後4時30分

【利用定員】 60名

【対象者】 知的障害者

【サービスの提供方法及び内容】

- (1) 就労移行支援計画の作成
 - (2) 食事の提供
 - (3) 就労に必要な知識、能力を向上させるために必要な訓練
 - (4) 身体等の介護
 - (5) 生産活動(軽作業、ふすま等の張替え、洗車、製パン・喫茶等)
 - (6) 実習先企業等の紹介
 - (7) 求職活動支援
 - (8) 職場定着支援
 - (9) 生活相談
 - (10) 健康管理
 - (11) 訪問支援
 - (12) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜
- (2) から (11) に附帯するその他必要な介護、訓練、支援、相談、助言。

【利用者から受領する費用の額等】

障害者自立支援法の法令等に定める利用者負担のほかに、次のとおり利用者の負担とする。

昼食 1食につき450円(うち食材料費290円)

日用品費の実費

2 スワンカフェ&ベーカリー

スワンベーカリーチェーンとしての事業実施から4年が経過。店舗販売、出張販売とも一定の流れができてきているものの、新型インフルエンザの流行に伴って夏前の売り上げの落ち込みが見られた。特に5月の売り上げは前年比80%前半まで落ち込んでいる。

「食の安全、安心」をテーマにお客様のニーズに合わせた商品の提供を心がけ、食品衛生や品質向上に力を入れた取り組みを展開してきた。また、販売促進の活動としては、毎月1回の「スワンの日」の取り組み強化や季節ごとのイベントの実施など、既存の顧客へのサービスと合わせ、新たな顧客の創造を図り業績の向上に努めている。

10月には、スワンベーカリー事業を障害者自立支援法に基づく就労継続支援A型事業へと移行させ、より安定した経営基盤の確立に向けた体制整備を実施した。

就労シミュレーションの場としては、就労移行支援事業利用者一人ひとりの個別支援計画にそった場面提供はもとより、カフェやベーカリーをはじめ、飲食業、接客業への就労を希望される利用者のニーズに対し、より具体的な体験や経験の場面を提供することができている。

3 障害者委託訓練事業

障害のある人たちの就労促進を図ることを目的とした短期職業訓練を実施。ハローワークを窓口として受講者の申し込みを受け付け、2ヶ月の訓練期間を通じて作業場面等を提供し、社会生活及び基本的労働習慣の習得に関する訓練を行った。

データ：平成22年3月31日

1 入退所状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入所数	6	1	0	1	1	2	4	2	2	1	1	0
退所数	2	1	0	4	2	16	3	1	1	3	5	4
在籍数	73	71	71	71	70	70	55	57	57	58	56	51

2. 援護市町村別

市町村	男	女	計	市町村	男	女	計
大東市	20	4	24	交野市	3	5	8
東大阪市	7	3	10	八尾市	1	2	3
門真市	5	0	5	柏原市	1	0	1
寝屋川市	10	5	15	吹田市	1	0	1
守口市	2	1	3	大阪市	2	2	4

四條畷市	6	3	9			
枚方市	4	1	5	合計	62	26
					88	

3. 利用者平均年齢

男性	28.31	歳	最高年齢	57	歳
女性	25.44	歳	最低年齢	18	歳
全体	27.53	歳			

4. 利用者療育手帳判定

	男性	女性	合計
A	16	2	18
B 1	30	17	47
B 2	15	6	21

5. 利用年数状況（旧法授産施設からの利用を含む）

在園期間		人数
～	6ヶ月未満	6
6ヶ月以上	～ 1年未満	10
1年以上	～ 2年未満	18
2年以上	～ 3年未満	24
3年以上	～ 4年未満	8
4年以上	～ 5年未満	12
5年以上	～	14

6. 日課

時間	内容
9:00	朝礼
9:15	作業開始
	作業
12:00	昼食
13:00	作業開始
14:15	休憩
14:30	作業開始
15:45	作業終了
16:30	降所

第2 金曜日 午後・・・嘱託医
 第3 水曜日 午前・・・保護者連絡会
 第4 木曜日 工賃支給日
 毎月 最終日 午後・・・歡送会・慰労会

7. 進路状況

	退所者	内 訳	就職	家庭引 取	施設替 え	入院	転居	その 他
男	32		12	0	20	0	0	0
女	10		3	1	6	0	0	0

8．実習状況

業種	性別		内採用者
	男	女	
商業	18	6	3
製造業	3	0	1
運輸業	22	3	3
サービス業	20	8	2
行政機関	0	1	0
リサイクル業	1	0	1
計	64	18	10

エルチャレンジ短期清掃分を含む。

9．ショートステイ利用状況（利用人数及び利用延べ日数）

月	利用人数		延べ日数	月	利用人数		延べ日数
4	日中	53	53	10	日中	40	379
	宿泊	202	202		宿泊	182	1,303
5	日中	37	90	11	日中	39	418
	宿泊	157	359		宿泊	175	1,478
6	日中	96	186	12	日中	30	448
	宿泊	209	568		宿泊	136	1,614
7	日中	87	273	1	日中	30	478
	宿泊	202	770		宿泊	179	1,793
8	日中	37	310	2	日中	19	497
	宿泊	159	929		宿泊	166	1,959
9	日中	29	339	3	日中	87	584
	宿泊	192	1,121		宿泊	198	2,157